

エジプト学研究第 21 号 2015 年

The Journal of Egyptian Studies Vol.21, 2015

目次

〈序文〉	吉村作治	3
〈調査報告〉		
2014 年 太陽の船プロジェクト 活動報告	黒河内宏昌・吉村作治	5
第 7 次ルクソール西岸アル＝コーカ地区調査概報		
近藤二郎・吉村作治・河合 望・菊地敬夫・柏木裕之・竹野内恵太・福田莉紗		19
〈特別寄稿論文〉		
年輪年代学とエジプト学	ピアース ポール クリースマン・ジェフリー S ディーン	45
〈研究ノート〉		
中王国時代の装身具利用からみた埋葬習慣の地域性	山崎世理愛	59
〈修士・卒業論文概要〉		
エジプト先王朝時代における石製品研究		
—その生産と流通からみた地域統合過程の変遷を中心に—	竹野内恵太	79
「古代テーベとそのネクロポリス (The Ancient Thebes and its Necropolis)」における		
遺跡の保存と活用	福田莉紗	87
古代エジプト古王国時代から第一中間期における王権観	松永修平	96
〈活動報告〉		
2014 年度 早稲田大学エジプト学会活動報告		103
2014 年 エジプト調査概要		107
〈編集後記〉	近藤二郎	113

The Journal of Egyptian Studies Vol.21, 2015

CONTENTS

Preface	Sakuji YOSHIMURA.....	3
Field Reports		
Report of the Activity in 2014, Project of the Solar Boat	Hiromasa KUROKOCHI and Sakuji YOSHIMURA.....	5
Preliminary Report on the Seventh Season of the Work at al-Khokha Area in the Theban Necropolis by the Waseda University Egyptian Expedition	Jiro KONDO, Sakuji YOSHIMURA, Nozomu KAWAI, Takao KIKUCHI, Hiroyuki KASHIWAGI, Keita TAKENOUCI and Risa FUKUDA.....	19
Articles		
Dendrochronology and Egyptology	Pearce Paul CREASMAN and Jeffrey S. DEAN.....	45
Regional Variability of Personal Adornments and Burial Customs in the Middle Kingdom	Seria YAMAZAKI.....	59
Summary of the Recent Undergraduate Theses.....		79
Activities of the Society, 2014-15.....		103
Brief Reports of Fieldworks in Egypt, 2014.....		107
Editor's Postscript.....	Jiro KONDO.....	113

「古代テーベとそのネクロポリス (The Ancient Thebes and its Necropolis)」における遺跡の保存と活用

福田 莉紗*

1. はじめに

本稿では、エジプトを代表する観光地で、古代王朝時代にはメンフィスと並ぶ二大中心拠点として繁栄したテーベ、現在のルクソールにあたる地域の遺跡の保存と活用を研究対象とする。この地域の遺跡は「古代テーベとそのネクロポリス (The Ancient Thebes and its Necropolis)」として、1979年の第3回世界遺産委員会（ルクソール会議）において87番目の世界文化遺産に登録された。しかしながら、世界遺産には必携であるバッファ・ゾーンの欠如しており、加えて、これまで指摘した本遺産の統一的な保存、管理の方針が立てられていない。また地元住民をないがしろにした政策も本遺産における大きな問題となっている。

本稿ではこれらの問題を解決するため、本遺産の現状調査を行い、問題点の指摘、改善策の提示を行い、その上で適切なバッファ・ゾーンの設置案を提示する。更に、文化財を保護する上で最も重要な存在である地元住民が、観光利益を優先する政策の下で、どのような現状に置かれているのか、実態調査を行う。そして、地元住民と観光産業の道具として利用される文化財との共存・共生の在り方を探る。

2. 「古代テーベとそのネクロポリス」の概要

締約国 : エジプト・アラブ共和国

世界遺産名 : 古代テーベとそのネクロポリス (Ancient Thebes with its Necropolis)

構成資産 : ①カルナク神殿 ②ルクソール神殿 ③古代テーベのネクロポリス

登録年月日 : 1979年10月26日

地理的座標 : 緯度 北緯 25' 43" 59.988、経度 東経 32' 26" 00

面積 : コア・ゾーン 7,390ヘクタール、バッファ・ゾーン 444ヘクタール

登録基準 : (i) 人間の創造的才能を表す傑作である。

(iii) 現存するか、消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統又は文明の存在を伝承する物証として無二の存在（少なくとも稀有な存在）である。

(vi) 顕著な普遍的価値を有する出来事（行事）、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または実質的関連がある（この基準は他の基準と組み合わせて用いるのが望ましい）。

本稿で取り扱う研究対象地域は、「古代テーベとそのネクロポリス」として世界文化遺産に登録された地

* 早稲田大学大学院文学研究科修士課程

域を基本に設定した (World Heritage Centre 1979) (図1)。よって、世界遺産プロジェクトの主体である United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization とその諮問機関である International Council of Monuments and Sites が定める国際水準、『世界遺産条約履行のための作業指針 (The Operational Guidelines for the Implementation of the World Heritage Convention)』(World Heritage Centre 2012a) に合致した遺跡保存整備計画の問題点の提示と改善策の提案を行う。また、世界文化遺産としての古代テーベとそのネクロポリスの構成資産ではないその他の遺跡についても、世界文化遺産の周辺地域に存在し、空間を共有している以上、構成資産となっている遺跡の価値や、世界遺産の基本理念、保存管理方法を尊重した遺跡保存整備計画を考案しなければならない。特に、本遺産の登録テーマに関連する遺跡は、本遺産の重要性と価値をより高め、より確かなものとする要素があるため、これらを含むルクソーラー帯に存在する遺跡の包括的な保存・管理を徹底する必要がある。

2013年までに世界遺産委員会とエジプト政府の間で10回の諮問と答申が行われてきたが、今後も改善を要請されると思われる問題点は次の通りである (World Heritage Centre 1979, 1998a, 1998b, 2000, 2006, 2007, 2008a, 2008b, 2009, 2010, 2012b, 2013)。

- a. 西岸のネクロポリスのバッファ・ゾーンの設置
- b. 断崖の道
- c. 西岸のクルージングボートの接岸場所
- d. スフィンクス参道
- e. クルナ村の移転
- f. 「古代テーベとそのネクロポリス」における遺産の統一的な保存・管理方針の考案

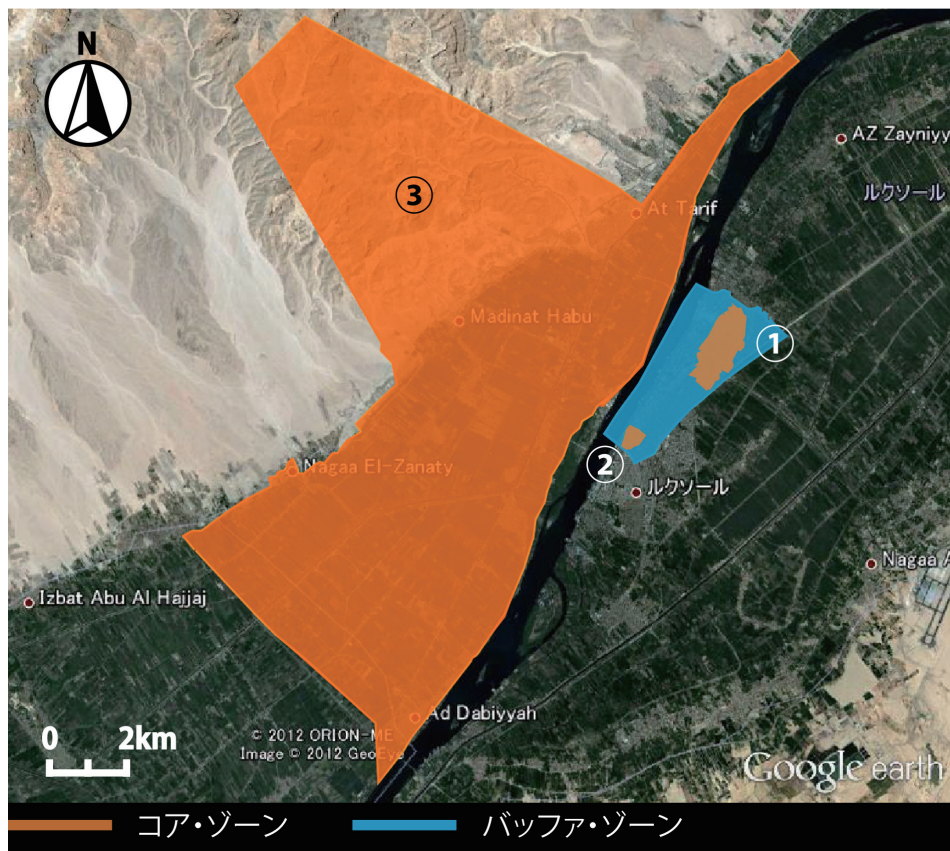


図1 古代テーベとそのネクロポリス

3. 本研究の意義と目的

2008年、エジプト学者国際会議で遺跡の管理と保存の問題が大きく取り扱われて以来、遺跡の整備計画や劣化要素の研究等がエジプト国内の研究機関のみならず、各国の研究者によっても積極的に進められている。

しかし、現状のサイトマネジメントは個々の遺跡、遺構に対してなされているものであり、テーベ全体の包括的な保存・管理に関する計画や研究はあまりされていない。それを如実に表しているのが世界文化遺産としての価値の保護対策を講じる際に大前提となる、世界遺産の必携であるバッファ・ゾーンの未設置である。

また、観光立国であるエジプトの産業を支えている観光資源、文化資源としての遺跡の在り方の問題も深刻である。エジプト政府による観光産業による利益向上を重視した政策によって、遺跡の真正性が欠如したり、地元住民の生活が脅かされたりしている。

各遺跡の現状を把握し、世界遺産としての体裁を整えることは、テーベにおける遺跡の価値の保護と包括的な保存・管理計画を考案するためには必要不可欠である。そして観光資源、文化資源としての遺跡の地元住民との共存・共生のされ方を調査し、今後のマネジメントを考案することは、文化遺産を後世に引き継ぎ、エジプトの更なる発展に貢献するものとなる。

以上のことを踏まえて、本研究では「古代テーベとそのネクロポリス」における遺跡の現状、「西岸のコア・ゾーンの見直し、及びバッファ・ゾーンの設置の提案」、「文化財の活用としての観光と地元住民との共存・共生」の3点について論述する。

4. 「古代テーベとそのネクロポリス」における遺跡の現状

各遺跡は、「公開」されている遺跡と、「非公開」の遺跡の2つの状態に大きく分類することができる。「公開」されている遺跡は「世界文化遺産構成資産」としてコア・ゾーンが設置されているものが一つ。バッファ・ゾーン内、或いはその周辺に位置する世界文化遺産構成資産以外の「観光地」と、二分される。

コア・ゾーンでは、遺跡の真正性、完全性を維持するために現状を改変する活動が厳しく制限されている。しかしながら、カルナク神殿を代表とするこれらの遺跡では観光産業の利益向上を目的とした大きな改変が行われており、世界遺産委員会の要請に反した行為が押し進められているのが現状だ。

一方、世界文化遺産構成資産以外で公開されている「観光地」は、集客率に差がある。その差は同時に保存、管理のレベルに比例している。中には危機的状況に陥っているものもある。全ての遺跡が一定基準以上の保存・管理がされるためにも、世界遺産委員会からは本遺産における包括的な保存・管理方針の策定が求められる。

エジプトの遺跡は観光資源として活用されているが、観光産業の利益のために遺跡自体も地元住民の生活も、多くが犠牲になっている。この現状を何より先に把握しておかなければならない。地元住民あつての保護であり、真正性あつての価値と重要性であることを踏まえて遺跡の保存と活用、そして活用の一環としての観光政策がなされなければならない。

観光地である遺跡は、文化財の価値や重要性を人々に伝え、保護の必要性を理解してもらう場所である。文化財保護の立場にあり、学術的研究を行う人にとっては当たり前のことでも、そうではない人々にとっては当たり前ではないことは多々ある。一般の人々に対して如何に重要性や価値を伝えるのか、如何に相手の身になって考えられるか、客観的に物事を考えることが観光地として、そして文化財の活用、保存の成功の

鍵であると考え。

以上を念頭に、以下に4つの改善点を提示する。

- ①保存・修復作業等の必要性の理解を得るために、保存、修復等作業中であることを明示
- ②遺跡と遺物のつながりを強化と臨場感を演出するために各遺跡でのサイトミュージアムの開設、または原位置展示
- ③立て看板に代わって、際限なく情報を提供し、更新できるQRコードの設置と更なる活用
- ④遺跡内を効率的に巡回し、見所を抑えるための動線の提示、または誘導

「非公開」の遺跡は3つに分類される。「非観光地」、「観光地化予定地」、「調査、保存・修復作業等実施中」である。「非公開」の理由としては、観光地として集客が見込めないもの、保存状態が悪いもの、又は劣化を防ぐため、或いは地元住民の平穏な生活を保護するため等、理由は様々である。観光地化する際には、保存状態や地元住民の生活との兼ね合いがあるため、公開、または非公開の判断には慎重な姿勢が求められる。非公開の遺跡は重要性やその存在自体の認識が低いものが多いからこそ、以下に提示した対応が早急に求められる。

- ①モニタリングによる管理と定期的なメンテナンス
- ②遺跡の存在を周知する案内板の設置

5. 西岸のコア・ゾーンの見直し、及びバッファ・ゾーンの設置の提案

(1) コア・ゾーン

『世界遺産条約履行のための作業指針』には、「遺産の顕著で普遍的な価値を直接表現する有形物であるもの、そして将来的に遺産の価値を高める一因となる見込みがあるもの」がコア・ゾーンの範囲に含まれるものだと記されている (World Heritage Centre 2012a)。

しかし、本遺産の西岸のコア・ゾーンは農耕地や一般道路等の遺跡の価値には直接寄与しないものまでもが含まれている。将来的にコア・ゾーンが完備された場合、農耕地や一般道路といった地元住民の日常生活に欠かせない場所までもが厳しい制限を課せられ、日常生活に大きな支障を来すことが懸念される。これらの問題点を未然に防ぐためにも、コア・ゾーンの再考が不可欠である。

世界遺産委員会に提出された推薦書や報告書の文面には、「西岸のネクロポリス」の特定の遺跡名を目にすることもあるが、推薦書と報告書に挙げられた遺跡名は一致しておらず、記載されている遺跡が構成資産と同格のものと考えられていると見なすことはできない (World Heritage Centre 1979)。よって、まずは構成資産の選定から取り組むことになる。

複数の構成資産が存在する場合、申請時のテーマと構成資産の合致性、そして構成資産同士の相関性が重要視される。既存の構成資産であるカルナク神殿とルクソール神殿との相関性を重視し、本遺産の登録時のテーマに沿ったものにすることを目標とする。

推薦書に記載された本遺産の価値は、新王国時代に宗教的中心拠点として繁栄したことが最も強調されている。しかし同時に、テーベが中心拠点となる基盤が築かれた中王国時代と、古代エジプトの文化が完全に衰退するローマ時代までの遺跡も重要であるとされている (World Heritage Centre 1979)。ローマ時代については、王朝時代に築かれた遺跡がローマ時代にどのように扱われ、変化していったのかを知ることができる痕跡が残っている遺跡が構成資産にふさわしいと考える。

以上を踏まえて、新たな構成資産を計9つ、コア・ゾーンは計7つを提案する (図2)。

- ①ネブヘトラー・メンチュヘテプの葬祭殿
- ②ハトシェプスト女王の葬祭殿

- ③王家の谷
- ④西谷
- ⑤王妃の谷
- ⑥アメンヘテプ 3 世の葬祭殿
- ⑦マディーナト・ハーブ
- ⑧ラメセウム
- ⑨ディール・アル＝マディーナ

(2) バッファ・ゾーン

バッファ・ゾーンは必要に応じて設けるものであり、絶対条件ではない。しかし、不要と判断した場合はその旨を報告する必要がある (World Heritage Centre 2012)。本遺産の場合、エジプト政府側からバッファ・ゾーンは不要だと報告したことはなく、且つ世界遺産委員会からは設置を要請されているため、設置案を提示する (World Heritage Centre 2006)。

バッファ・ゾーンは遺産の景観と構成資産以外の遺跡を保護するために重要な機能を有する地域であり、コア・ゾーンを補強する役割にある。また、バッファ・ゾーンの範囲内では現状の改変を行う場合、世界遺産委員会の承認を得ることが義務付けられている (World Heritage Centre 2012)。

構成資産の景観と地元住民の現状の生活維持のためにコア・ゾーンを設置することができなかった部分の補強、構成資産の周辺の重要な遺跡の保護を目的として、現在設定されているコア・ゾーンを基本に考案した。また、アル＝ターリフとディール・アル＝シャルウィート以南の地域は世界文化遺産としては不適當であると判断し除外した (図 2)。

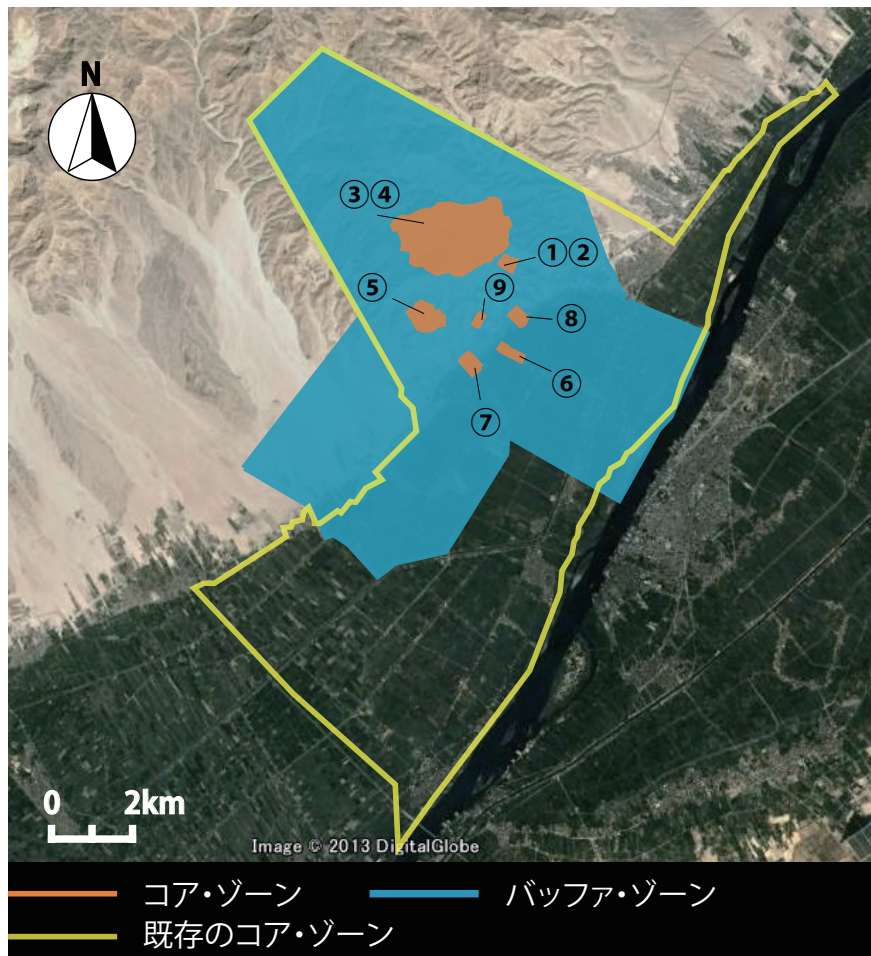


図 2 西岸のコア・ゾーンとバッファ・ゾーンの提案

6. 文化財の活用としての観光と地元住民との共存・共生

コア・ゾーン内では勿論のこと、構成資産の景観や保護に悪影響をもたらす土地改変はあってはならない。ところが本遺産では、世界遺産委員会からの度重なる指摘があったにも関わらず、観光産業の利益向上を目的とした土地改変が繰り返し行われている。これに伴って住居の撤去等も行われており、地元住民の生活を脅かしている。日本でも東日本大震災の復興にあたって、文化財保護法に規定されている埋蔵文化財の調査が足枷となっていると問題視された。文化財の存在が地元住民に悪影響を及ぼしている例が少なくないこの時世に、この問題は易々と見過ごすことはできない。本章では、文化財を活用するにあたって生じる地元住民との共存・共生の問題を「スフィンクス参道」と「クルナ村の移転」の2つ例に論述する。この2つのプロジェクトはコア・ゾーン、或いはバッファ・ゾーン内における活動のため、現状維持、または世界遺産委員会の承認が必要である。しかし、世界遺産委員会の決議と再三の要請に反し、エジプト政府によって強行された。

(1) スフィンクス参道

スフィンクス参道の復元は、1970年から住宅・都市開発省が主導で、古代の遺跡の保存、市街地の管理、そして持続可能な経済発展を目的としたルクソール市総合発展計画（Comprehensive Development Plan for the City of Luxor）の一環として実施されている。

本計画は2006年に詳細な計画内容が提示され、翌2007年1月にムバラク前大統領の下、着手された。スフィンクス参道とは、ネクタネボ1世によって敷設されたカルナク神殿とルクソール神殿を結ぶ参道である。道の両脇には1200以上のスフィンクス像が列をなしている。本計画は古代の景観を復元するという観光政策で、観光客が参道を歩き、両神殿を行き来できるようになる予定である。神殿付近の参道は過去の発掘調査によって既に露出していたが、2.4kmにも及ぶ長距離の参道の大部分は埋没している状態だった。発掘に際して、参道上に位置する住居、商業施設、行政・宗教施設を含め、全ての建造物の移転、取り壊しが計画され、実行された。今後は、スフィンクス像と景観の修復、そして最終段階としてスフィンクス参道に隣接する市街地を参道の景観に見合う形に修正することが本計画の実施項目として上がった（Abraham, G. & Bakr, A. 1999, 2000, CNRS 2011）。

スフィンクス参道を検出した結果、スフィンクス像、台座、参道の敷石の多くが失われており、残存しているものも保存状態が良くないことがわかった（図3）。現在は既に多くの住居等が強制的に立ち退きさせられていた。現時点で検出できていないのは、道路とコプト教教会の周辺である。



図3 スフィンクス像の残存状況



図4 スフィンクス参道とコプト教会

エジプト国民の1割という少数であるコプト教徒は、1970年代中頃以降のイスラーム主義運動が行われて以来、常に窮屈な生活を強いられている（オスマーン 2011）。スフィンクス参道の上に立地するコプト教会も他の住居と同様に立ち退きを命じられているはずだが、折り合いのついていない状態が続いているようである（図4）。立ち退いた場合、教会と周辺に住むコプト教徒もまた新たな用地を求めなければならないが、少数派で生活が圧迫されているコプト教にとっては非常に困難なことである。

修復、復原に加え、長期的なものとしてメンテナンス、モニタリング調査、警備にかかる費用は膨大である。出土したスフィンクス像の破片は現地に放置されており、それが持ち出される危険は十分にある。地元の子どもたちにとっては格好の遊び場になっているのもまた現状で、遺構の劣化は進む一方である。しかし、神殿から離れた場所では警備員の姿を見かけることはなかった。

理想としては、スフィンクス参道は発掘せずに住居や町並みはこれまで通りであるべきだったと考える。開通したとしても、現在のエジプトの情勢下で2.4kmもの長距離を、そして町中を歩く観光客は少ない。現地の日本人観光客のガイドをしている人に聞けば、個人で外を歩いている観光客は少なく、団体のツアー旅行でバスを使用して観光地間を移動しているという。スフィンクス参道を訪れたとしても、多くはルクソール神殿から続く参道を少し歩いて満足してしまうだろう。費用対効果は全く見込めない。

今後の方針としては、コプト教の教会の用地はそのまま残しておくべきだと考える。既に全て新材で復元されたスフィンクス像も目にしたが、まずはオリジナルである遺構の修復を行い、その場に放置されている破片は取り上げて保管、復原をし、適切な保存処理がなされなければならない。また、遺物が放置され、遺構が遊具と化すという人災による劣化を阻止するためにも適切な間隔で警備員を配置しなければならない。今、遺物と遺構が置かれている環境は非常に劣悪である。このままでは古代の景観の復原とは有名無実で、真正性に欠けた現代における古代の模倣になるだけである。

(2) クルナ村の移転

クルナ村はドラ・アブ・アル＝ナーガ (Dra Abu el-Naga) からクルナト・ムラーイ (Qurnet Murrai) にかけて、多くの遺跡が密集する広大な地域を指している。

クルナ村では、1800年代から岩窟墓を住居とするようになり、地元住民による盗掘と生活水の使用を原因とする遺跡の破壊が続いてきた (Sympson 2003)。以前から地元住民と遺跡の共存・共生の困難性が指摘されており、1970年代終わりには村の移転が計画されたが、住民の反対が強く、失敗に終わった (Hawass 2009)。

1994年11月、上エジプト一帯を豪雨が襲い、この地域が壊滅的な被害にあったのに乗じてクルナ村の移転が再び計画された (Sympson 2008)。本計画は学術論文等で論議され、世界遺産委員会も再三にわたって再検討を要請した。しかし2008年のケベック会議で村の返還を要請したのを最後に、世界遺産委員会で本件が問題として上がることはなく、本計画は断行された (World Heritage Centre 2008) (図5)。

現在、クルナト・ムラーイと道路に面した住居や店舗以外は全て撤去され、アル＝ターリフ (el-Tarif) 北部に建設されたニュー・クルナ村に移転した。規格の統一された団地のような住宅に居を構えている。住宅の周辺にはモスクや商店街等の生活環境が整備されており、明るい町並みの印象を受けた。

クルナ村の住民は、200年以上、調査隊の作業員としてエジプト学の発展を根底で支えてきた。遠く離れた場所に遺跡と現代の人々を隔離してしまえば、遺跡の保存問題が軽減されるのは確かである。しかし、クルナ村もまた過去から連続と積み上げてきた歴史があり、テーベ西岸の文化的景観を構成する重要な一要素である。文化財に最も近く、一番影響力のある地元住民を尊重し、官民一体となって取り組む姿勢が何より

も重要である。



図5 撤去された住居の残骸

7. おわりに

本研究では「古代テーベとそのネクロポリス」における遺跡の保存と活用を広く概観し、全体像を把握した。今後は、2008年の移転以降、調査・研究が減少しているクルナ村に研究対象を絞って、クルナ村の歴史と遺跡との関わりを明らかにしていく。テーベ西岸の遺跡整備計画を考案する際の一助となることを目指したい。

外国調査隊がエジプトの情勢を大きく変えることはできない。しかし混迷を極めている今現在でも、遺跡の整備を進め、人々の文化財に対する認識を変革していくことに努めることで、今後のエジプトのために、遺跡と現代の人々が共存・共生、そして共栄する社会を準備していくことはできる。エジプト政府、エジプト国民、地元住民、学者、観光客、様々な視点に立ち、現代の人々が文化財と共存し、共生し、そして共栄する日が訪れることを願い、もエジプトにおける文化資源論の在り方を論考していく。

主要参考文献

Abraham, G. & Bakr, A.

1999 *Comprehensive Development Plan for the City of Luxor, Egypt: Investment Project#1, Investment Portfolio for Proposed Grant of US \$40 million to the Arab Republic of Egypt for the Restroration of the Avenue of the Sphinxes, Executive Summary*, Abt Association Inc., Cambridge.

Abraham, G., Bakr, A. & Lane, J.

2000 *Comprehensive Development Plan for the City of Luxor, Egypt: Final Structure Plan, Volume I – Technical Report, Executive Summary*, Abt Association Inc., Cambridge.

CNRS

2011 *French-Egyptian Center for the Study of the Temples of Karnak, CSA-CNRS USR 3172, Activity Report 2010*.

Hawass, Z.

2009 *The Lost Tombs of Thebes Life in Paradise*, C&C Offser Printing Co. Ltd., China.

Sympson, C.

2003 “Modern Qurna: Pieces of an Historical Jigsaw”, in Strudwick, N. and Taylor, J.H. (eds.), *The Theban Necropolis: Past, Present and Future*, The British Museum, pp.244-249.

Sympson, C.

2008 *The West Bank Since “antiquity”*, Paper given at the Egypt Exploration Society Conference, (<http://www.qurna.org/>)

article8.htm).

World Heritage Centre

- 1979 *Report of the 3rd Session of Committee*, (http://whc.unesco.org/archive/advisory_body_evaluation/087.pdf)
- 1998a *Decisions of the twenty-second extraordinary session of the Bureau of the World Heritage Committee (Kyoto, 28-29 November 1998) with regard to the state of conservation of properties inscribed on the World Heritage List, noted by the Committee*, (<http://whc.unesco.org/archive/repcom98a4.htm#sc87>).
- 1998b *World Heritage Committee, twenty-second session, Kyoto, Japan 30 November- 5 December 1998(WHC-98/CONF.203/5)*, (<http://whc.unesco.org/archive/1998/whc-98-conf203-5e.pdf>).
- 2000 *Periodic Reporting, (Cycle 1) Session II*, (<http://whc.unesco.org/archive/periodicreporting/ARB/cycle01/section2/87.pdf>).
- 2006 *World Heritage Committee, Thirtieth Session, Vilnius, Lithuania 8-16 July 2006(WHC-06/30.COM/7B.Add)*, (<http://whc.unesco.org/archive/2006/whc06-30com-7b.addE.pdf>).
- 2007 *World Heritage Committee, Thirty-first Session, Christchurch, New Zealand 23 June-2 July 2007(WHC-07/31.COM/24)*, (<http://whc.unesco.org/archive/2007/whc07-31com-24e.pdf>).
- 2008a *World Heritage Committee, Thirty-Second Session, Quebec City, Canada 2-10 July 2008(WHC-08/32.COM/7B.Add.2)*, (<http://whc.unesco.org/archive/2008/whc08-32com-7B.Add.2e.pdf>).
- 2008b *World Heritage Committee, Thirty-Second Session, Quebec City, Canada 2-10 July 2008(WHC-08/32.COM/8D)*, (<http://whc.unesco.org/archive/2008/whc08-32com-8De.pdf>).
- 2009 *Thirty-third Session, Seville, Spain 22-30 June 2009(WHC-09/33.COM/20)*, (<http://whc.unesco.org/archive/2009/whc09-33com-20e.pdf>).
- 2010 *World Heritage Committee, Thirty-fourth Session, Brasilia, Brazil 25 July- 3 August 2010(WHC-10/34.COM/7B)*, (<http://whc.unesco.org/archive/2010/whc10-34com-7Be.pdf>).
- 2012a *Operational Guidelines for the Implementation of the World Heritage Convention*, (<http://whc.unesco.org/archive/opguide12-en.pdf>).
- 2012b *World Heritage Committee, Thirty-sixth Session, Saint-Petersburg, Russia 24 June- 6 July 2012(WHC-12/36.COM/7B.Add)*, (<http://whc.unesco.org/archive/2012/whc12-36com-7BAdd-en.pdf>).
- 2013 *World Heritage Committee, Thirty-seventh Session, Phnom Penh, Cambodia 16-27 June 2013(WHC-13/37.COM/7B)*, (<http://whc.unesco.org/archive/2013/whc13-37com-7B-en.pdf>).

オスマーン・ターレク

- 2011 『エジプト 岐路に立つ大国：ナセルからアラブ革命まで』(久保儀明訳)、青土社。

エジプト学研究 第21号

2015年3月31日発行

発行所 / 早稲田大学エジプト学会

〒169-8050 東京都新宿区戸塚町1-104

早稲田大学エジプト学研究所内

発行人 / 吉村作治

The Journal of Egyptian Studies No.21

Published date: 31 March 2015

Published by The Egyptological Society, Waseda University

1-104, Totsuka-chyo, Shinjyuku-ku, Tokyo, 169-8050, Japan

© The Institute of Egyptology, Waseda University